

令和８年第２回阿波市議会定例会会議録（第５号）

招集年月日 令和８年６月３０日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（１８名）

１番 黒川理佳	２番 檜原浩二
３番 野口加代子	４番 竹内政幸
５番 北上正弘	６番 後藤修
７番 坂東重夫	８番 藤本功男
９番 笠井安之	１０番 中野厚志
１１番 笠井一司	１２番 檜原伸
１３番 松村幸治	１４番 吉田稔
１５番 中川節雄	１６番 木村松雄
１７番 原田定信	１８番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

１５番 中川節雄	１６番 木村松雄
----------	----------

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 坂東孝一	教育長 高田稔
企画総務部長 大倉洋二	市民部長 稲井誠司
健康福祉部長 笠井孝彦	産業経済部長 森克彦
建設部長 森友邦明	水道部長 板東毅
教育部長 古川秀樹	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 住友宏好	市民部次長 仲田一博
健康福祉部次長 前田耕志	産業経済部次長 住友勝次
建設部次長 大石憲司	教育部次長 井内康之
教育部次長 住友浩生	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 神月顕仁	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 伊坂典恭	監査事務局長 妹尾光雄
水道部次長 吉成永吾	会計管理者 清田美恵子

財 政 課 長 藤 井 信 良

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 酒 巻 達 也

議会事務局次長 松 永 祐 子

議会事務局係長 大 塚 久 史

議事日程

日程第 1 議案第 7 2 号 令和 8 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 2 議案第 7 3 号 令和 8 年度阿波市御所財産区特別会計補正予算（第 1 号）
について

日程第 3 議案第 7 4 号 令和 8 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）に
ついて

日程第 4 議案第 7 5 号 阿波市行政手続条例の一部改正について

日程第 5 議案第 7 6 号 阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正につ
いて

（日程第 1 ～日程第 5 委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 6 議案第 7 7 号 令和 8 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について

日程第 7 議案第 7 8 号 吉野・市場中学校屋内運動場空調機器設置事業に関する契
約の締結について

日程第 8 議案第 7 9 号 教育委員会教育長の任命について

日程第 9 議案第 8 0 号 教育委員会委員の任命について

日程第 1 0 議案第 8 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 1 1 議案第 8 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 1 2 議案第 8 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 1 3 議案第 8 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 1 4 議案第 8 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 1 5 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時04分 開議

○議長（坂東重夫君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第1 議案第72号 令和8年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

日程第2 議案第73号 令和8年度阿波市御所財産区特別会計補正予算（第1号）
について

日程第3 議案第74号 令和8年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）に
ついて

日程第4 議案第75号 阿波市行政手続条例の一部改正について

日程第5 議案第76号 阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正につ
いて

○議長（坂東重夫君） 日程第1、議案第72号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてから日程第5、議案第76号阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正についてまでの5件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

吉田稔君。

○総務常任委員長（吉田 稔君） 総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月23日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第72号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について所管部分、議案第73号令和8年度阿波市御所財産区特別会計補正予算（第1号）について、議案第75号阿波市行政手続条例の一部改正についての市長提出議案3件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

企画総務部関係で、議案第72号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分について、委員から、歳入のうち、デジタル活用推進事業債990万円の詳細について質疑がありました。理事者から、デジタル活用推進事業債は自治体のデジタル技術を活用した行政運営の効率化、住民の利便性の向上、地域の課題解決に向けた取組を推進するものに充当可能であり、起債の充当率は90%、交付税措置が50%である。徳島県電子自治体共同システム構築に伴う市町村負担金に充当するとの答弁がありました。

また、委員から、市が取り組んでいる自治体DXの手応えについて質疑がありました。理事者から、6月22日現在、市公式LINEの友達登録者数が6,881名、市公式インスタグラムのフォロワー数が4,910名。各種証明書の電子申請件数が、令和8年4月、5月で25件、令和7年度が147件。キャッシュレス決済の利用者数が、令和8年4月、5月で507名。いずれも右肩上がりに推移しており、DXの効果が現れてきているとの答弁がありました。

また、市民部関係で、委員から、マイナンバーカードの交付枚数について質疑がありました。理事者から、令和7年度末現在で累計交付枚数は3万4,475枚、有効保有数は2万7,740枚、有効保有率は81.1%であるとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

原田定信君。

○文教厚生常任委員長（原田定信君） 文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月24日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第72号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分、議案第74号

令和８年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第１号）について、議案第７６号阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正についての市長提出議案３件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告を申し上げます。

議案第７２号令和８年度阿波市一般会計補正予算（第３号）について所管部分に関して、健康福祉部関係で、委員から、生活保護費の負担増の内容について質疑がありました。理事者から、平成２５年８月以降に実施された生活扶助基準の引下げについて、判断過程の一部が違法であると最高裁の判決があったことを受けて、主に平成２５年８月から平成３０年９月までの該当期間における減額分を対象者に支給するものである。なお、現在、生活保護受給者でない方については今後の国の動向を踏まえ周知、対応していくとの答弁がありました。

次に、議案第７４号令和８年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第１号）についてに関して、委員から、介護保険法改正に伴う介護保険施設利用者の負担額変更となる対象者数についての質疑がありました。理事者からは、対象者は令和８年５月支払い分で、施設の入所者４５３人中、軽減対象者は４２３人で、施設サービス受給者の９割以上が軽減されている。この対象者は住民税非課税世帯の方で、４つの負担区分に分かれ、今回の負担限度額の引上げ対象となるのは軽減対象者の約５割となっているとの答弁がありました。

そして、次に市民部関係で、委員から、阿北火葬場の今後の方向性についての質疑がありました。理事者から、今後、吉野川市に課長会、幹事会で脱退の目的などについて説明を求め、じっくり話し合い、不利益にならないよう交渉すると答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

桎原浩二君。

○産業建設常任委員長（桎原浩二君） 産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月25日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第72号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について所管部分の市長提出議案1件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第72号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、新規就農者経営発展支援事業補助金から新規就農者世代交代・初期投資促進事業補助金へ全額変更した理由について質疑がありました。理事者からは、当初予算時点ではどの事業で採択されるか分からなかったため、新規就農者経営発展支援事業補助金として予算計上した。国の第1回の募集において、本市から申請した6事業については全て新規就農者世代交代・初期投資促進事業補助金として採択されたため変更したと答弁がありました。

建設部関係では、委員から、市内の橋梁点検について、わんどう橋は今年度の点検に入っているかと質疑がありました。理事者からは、今年度は122橋梁の点検を行う。わんどう橋は昨年度点検を行っていると答弁がありました。

また、その他として、阿波市公営住宅等長寿命化計画の見直しに関して、委員から、市営住宅の戸数、入居率について、また野田原団地、原団地についての今後について質疑がありました。理事者からは、全体で991戸、入居率64.58%である。野田原団地、原団地は用途廃止を予定していると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第72号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてから議案第74号令和8年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの計3件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第72号から議案第74号までの計3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号阿波市行政手続条例の一部改正について及び議案第76号阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正についての計2件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第75号及び議案第76号の計2件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第6 議案第77号 令和8年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第7 議案第78号 吉野・市場中学校屋内運動場空調機器設置事業に関する契約の締結について

○議長（坂東重夫君） 次に、日程第6、議案第77号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について及び日程第7、議案第78号吉野・市場中学校屋内運動場空調機器設置事業に関する契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 本日追加提案いたしております議案につきまして、提案理由の説

明を申し上げます。

最初に、議案第77号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第4号）につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付分を活用したもので、追加補正予算額2,250万円でございます。

事業といたしましては、子育て世帯のさらなる負担軽減を図るため、市内に住民登録がある高校生年代までの児童に対しまして、1人当たり5,000円を支給する子育て世帯応援給付金事業を計上しております。

次に、議案第78号吉野・市場中学校屋内運動場空調機器設置事業に関する契約の締結につきましては、吉野・市場中学校屋内運動場空調機器設置事業に関する契約の締結に伴い、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、この後、企画総務部長等から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

大倉企画総務部長。

○企画総務部長（大倉洋二君） それでは、本日追加提案をさせていただきます議案第77号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について補足説明をさせていただきます。

令和8年度阿波市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212億9,720万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和8年6月30日提出、阿波市長。

この補正予算（第4号）につきましては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、早急な支援を行う事業として子育て世帯応援給付金事業を予算計上いたしております。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

予算書の上から2行目、15款2項国庫補助金1,902万5,000円につきましては、中東情勢の緊迫化等による物価高騰対策として追加交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

次に、3行下、19款1項基金繰入金347万5,000円につきましては、財政調整基金繰入金を繰り入れるものでございます。

次に、歳出予算でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

上から2行目、3款3項児童福祉費2,250万円につきましては、高校生年代までの児童がいる子育て世帯に対しまして、児童1人当たり5,000円を給付する子育て世帯応援給付金事業でございます。

この事業は、当初予算に計上した小学校給食費支援事業、水道料金支援事業、生活応援券事業に続く物価高騰対策の4点目の事業として実施いたします。

以上、議案第77号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（坂東重夫君） 古川教育部長。

○教育部長（古川秀樹君） 議案第78号について補足説明をさせていただきます。

議案第78号吉野・市場中学校屋内運動場空調機器設置事業に関する契約の締結について。

次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年6月30日提出、阿波市長。

1、契約の目的につきましては、吉野・市場中学校屋内運動場空調機器設置事業。

2、契約の方法は、随意契約。

3、契約の金額は、3億4,100万円。

4、契約の相手方は、吉成建設・阿波設計事務所特定建設工事共同企業体。代表者、徳島県鳴門市撫養町小桑島字前浜259番地1、吉成建設株式会社代表取締役吉成裕司。構成員、徳島県徳島市昭和町2丁目86番地の1、株式会社阿波設計事務所四国支店支店長

程野祐介でございます。

本事業につきましては、6月5日に優先交渉権者の決定を行い、6月15日に仮契約を締結いたしました。

以上、議案第78号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（坂東重夫君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第77号及び議案第78号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第77号及び議案第78号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第77号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号吉野・市場中学校屋内運動場空調機器設置事業に関する契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 8 議案第79号 教育委員会教育長の任命について

日程第 9 議案第80号 教育委員会委員の任命について

日程第10 議案第81号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第11 議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第12 議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第13 議案第84号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第14 議案第85号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（坂東重夫君） 次に、日程第8、議案第79号教育委員会教育長の任命についてから日程第14、議案第85号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの計7件を一括議題といたします。

ここで高田教育長の退席を求めます。

（教育長 高田 稔君 退席 午前10時29分）

○議長（坂東重夫君） 提案理由の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 本日追加提案いたしております議案第79号から議案第85号までの人事案件7件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第79号教育委員会教育長の任命についてでございますが、令和8年6月30日をもって任期満了となる教育委員会教育長について、引き続き現在教育長である高田稔氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市吉野町西条字町口153番地1、氏名は高田稔、生年月日は昭和34年3月20日生まれでございます。

任期につきましては、令和8年7月1日から令和11年6月30日までの3年間となります。

高田氏は、人格が高潔で、教育行政に関し幅広い識見を有しており、教育委員会教育長として適任者でありますので、議会のご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第 80 号教育委員会委員の任命についてでございます。

現教育委員会委員の森本匡史氏が令和 8 年 6 月 30 日をもって任期満了となりますが、引き続き教育委員会委員として任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市市場町上喜来字南久保 752 番地、氏名は森本匡史、生年月日は昭和 48 年 8 月 13 日生まれでございます。

任期につきましては、令和 8 年 7 月 1 日から令和 12 年 6 月 30 日までの 4 年間となります。

次に、議案第 81 号から議案第 85 号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、令和 8 年 6 月 30 日をもって任期満了となる委員 5 名の選任について、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

初めに、議案第 81 号、住所につきましては、阿波市土成町郡 452 番地、氏名は稲井政人、生年月日は昭和 27 年 11 月 2 日生まれでございます。

次に、議案第 82 号、住所につきましては、阿波市阿波町五明 77 番地、氏名は細井誠、生年月日は昭和 34 年 2 月 18 日生まれでございます。

次に、議案第 83 号、住所につきましては、阿波市吉野町西条字岡ノ元 78 番地 4、氏名は坂本雅仁、生年月日は昭和 34 年 1 月 8 日生まれでございます。

次に、議案第 84 号、住所につきましては、阿波市市場町香美字郷社本 222 番地 3、氏名は阿部琢弥、生年月日は昭和 39 年 3 月 24 日生まれでございます。

最後に、議案第 85 号、住所につきましては、阿波市市場町上喜来字正田 947 番地 2、氏名は水田謙一郎、生年月日は昭和 46 年 2 月 3 日生まれでございます。

固定資産評価審査委員会委員の任期につきましては、令和 8 年 7 月 1 日から令和 11 年 6 月 30 日までの 3 年間となり、いずれの方におかれましても、地域の実情に精通され、識見高く、固定資産評価審査委員会委員として適任者であると考えておりますので、議会のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、議案についての提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 説明が終わりました。

これより議案第 79 号教育委員会教育長の任命についてから議案第 85 号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第79号から議案第85号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第79号から議案第85号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案ごとに採決いたします。

議案第79号教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

教育長の入場を許可いたします。

（教育長 高田 稔君 入場 午前10時37分）

○議長（坂東重夫君） ここで教育委員会教育長に任命同意されました高田教育長のご挨拶を頂戴いたしたいと思います。

ご登壇お願いいたします。

○教育長（高田 稔君） ただいま阿波市教育委員会教育長の再任につきまして阿波市議会の皆様よりご同意を賜りましたこと、心より厚くお礼申し上げます。改めて、教育行政を担う職責の重さを深く痛感するとともに、身の引き締まる思いでございます。

今日の教育を取り巻く環境は、社会構造の変化や価値観の多様化、さらには急速な情報化の進展などにより、まさに大きな転換期を迎えていると言っても過言ではありません。このような状況の中、市長の行政方針に掲げられた重点施策の一つである教育、子育ての充実を基盤として、子どもたち一人一人の可能性を最大限に伸ばす教育行政を推進することこそが私に与えられた大きな責務であると強く認識しております。そのためにも、学校

現場の声に丁寧に耳を傾け、議会の皆様方からのご指導、ご鞭撻を賜りながら、誰もが大きな夢や希望を抱き、心豊かに生活できる地域社会の実現を目指し、学校教育また社会教育の充実と発展に努めてまいります。今後とも、阿波市教育のさらなる発展のため、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。（拍手）

○議長（坂東重夫君） 次に、議案第８０号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第８０号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第８１号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第８１号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第８２号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第８２号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第８３号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第８３号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第８４号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第８４号は原案のとおり同

意することに決定いたしました。

次に、議案第 85 号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 85 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第 15 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（坂東重夫君） 次に、日程第 15、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 令和 8 年第 2 回阿波市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、何点かご報告をさせていただきます。

まず、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した取組についてでございます。

本年 4 月以降、国の交付金を活用し、長引く物価高騰の影響を受ける市民の皆さんや市内事業者の皆さんの負担軽減を図るため、様々な施策を実施しております。

初めに、小学校給食費支援事業でございます。

小学校に通う児童の保護者に対し、学校給食費における物価高騰分の支援を本年 4 月より実施しており、これまでどおり充実した学校給食を提供してまいります。



次に、水道料金支援事業でございます。

市民の皆さんをはじめ、医療・福祉分野や製造業など、市内全ての事業者様を対象に、水道料金の基本料金及び超過料金の2分の1を3か月減額するもので、6月使用分より適用を開始したところでございます。

次に、生活応援券事業でございます。

昨今の物価高騰による市民の皆様の経済的負担の軽減と地域経済の活性化を図るため、4月以降準備を進めてまいりました生活応援券につきましては、発送準備が整い、明日7月1日から発送を開始する予定となっております。発行額は過去最大となる1人当たり1万円となっており、市内189店舗で8月1日より利用可能となっておりますので、皆さんの積極的なご活用をお願いしたいと思います。

加えて、先ほど議決をいただきました子育て世帯応援給付金事業につきましては、一日でも早く子育て世帯の皆さんへお届けできるよう、スピード感を持って準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、今月14日、大俣小学校区において自主防災組織連合会防災訓練が開催されました。当日は、自主防災組織の皆さんをはじめ、阿波吉野川警察署、徳島中央広域連合中消防署、阿波市消防団、阿波市防災士会の皆さんが中心となり、大俣小学校区の地域住民の方々、また児童や保護者の方など多くの方が参加され、様々な訓練に取り組まれました。今後も引き続き、防災・減災に関するあらゆる啓発を継続し、自主防災組織の醸成を促すとともに、さらなる地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、今月26日、日本郵便株式会社様と阿波市内の郵便局における指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定に係る協定を締結いたしました。クーリングシェルターにつきましては、現在、ショッピングプラザアワーズ様、マルナカ柿原店様のご理解とご協力により、熱中症対策に取り組んでいるところでございます。これに加え、今回新たに市民の皆さんの生活に身近な市内10か所の郵便局がクーリングシェルターとして加わりますことは、大変心強く、意義深いことであると考えております。今後も、地域の事業者様と連携し、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、第96回全国市長会議が今月9日、10日の2日間、東京で開催されました。2日目の会議におきましては、高市早苗内閣総理大臣、林芳正総務大臣を来賓としてお招きをされておりました。総会においては、本市から提案いたしました防災・減災対策の充実強化を含む国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化や原油価格高騰等を踏まえた地域経

済対策の充実強化などの計7件を決議し、国への提言内容を決定したところでございます。

さて、今議会は、今月8日の開会以来、本日まで23日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきまして全て原案どおりご賛同いただき、誠にありがとうございました。本定例会は、阿波市議会議員の改選後、初めての定例会となりましたが、議員の皆様それぞれの立場で決意を新たに臨まれたのではないかと思います。本定例会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

梅雨の晴れ間に夏の気配が感じられる季節となりましたが、議員の皆さんにおかれましては、健康には十分ご留意され、引き続き市勢発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） これで本日の会議を閉じます。

令和8年第2回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時50分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員